

令和2年度施政方針

競争に打ち勝つ共創力

西尾市長 中村 健

令和2年市議会3月定例会の開会にあたり、私の市政運営に対する所信の一端と、新年度当初予算における主要施策の概要を申し上げ、議員各位並びに17万市民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

元号が平成から令和に代わり、新たな時代を迎えた昨年は、日本列島が広く祝賀ムードに包まれた年でありました。

とき しよしゆん れいげつ とき しよしゆん れいげつ とき しよしゆん れいげつ  
時に初春の今月にして、気淑く風和ぎ、梅は鏡前の粉を披き、蘭は珮後  
の香を薫す

万葉集が典拠となった「令和」という言葉には、「厳しい寒さの後に春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人ひとりの日本人が明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたい」との願いが込められているとのこと。

そのような中、西尾市では、今年度のスローガンとして「多様性が輝く共生のまちづくり」を掲げ、ろう者の言語である手話の普及促進を目的とした手話言語条例の制定、性的少数者の不安や困難の解消を目的としたパートナーシップ制度の導入、外国籍住民の生活サポートを目的としたやさしい日本語で書かれたフェイスブックページの開設をはじめ、一人ひとりの市民が輝く西尾市を実現するための各種施策に先進的に取り組んでまいりました。

一方、社会経済情勢に目を向けると、自国第一主義の台頭により、米中貿易摩擦、EUにおける難民・移民問題、中東情勢の混迷など、世界の不安定感が高まっていると言わざるを得ません。また、これまで日本経済を牽引してきた自動車業界では、100年に一度といわれる大変革期の中で合従連衡が進み、各陣営が激しくしのぎを削るほか、国内経済においては、消費税率10%への引き上げによる景気の冷え込みも懸念されるどころです。さらに、地方創生がセカンドステージを迎える折、東京一極集中は一向に是正されないばかりか、平成31年及び令和元年の出生数が90万人を切るとともに、人口の自然減少は50万人を超え、政府が想定する以上のスピードで少子化と人口減少が進んでいます。

このような先行き不透明で変化が激しい時代において、幾多の困難を乗り越え、「住んでみたい」「住んでよかった」と思っただけのまちづくりを進めていくためには、前例踏襲主義や横並び意識から脱却し、行政のみならず市民や民間事業者の叡智も結集させながら、オンリーワンの魅力を磨き上げていく積極的なチャレンジが欠かせません。

以上のことから、令和2年度の市政運営のスローガンとして「競争に打ち勝つ共創力」を掲げ、官民連携して新たなまちの魅力や地域の価値を創造し、夢や希望の持てるワクワクする西尾市の創生に引き続き取り組んでまいります。



次に予算編成について申し上げます。

令和2年度の市税収入は、法人市民税の一部国税化と、通商問題を巡る緊張に端を発した国際経済の減速による地元企業等の業績悪化により、法人市民税の減少が見込まれますが、設備投資の増加の影響により固定資産税は増加が見込まれるため、令和元年度当初予算と比較しほぼ同水準の305億円を見込んでおります。また、一般会計予算は585億円、特別会計及び企業会計を合わせた総予算では、1,119億円を見込んでおり、いずれも過去最大の規模となりました。

歳入では、普通交付税の合併算定替特例の縮減、歳出では、今後も増加が見込まれる社会保障関連や、重点施策の子育て支援、防災・減災、公共施設の長寿命化に加え、企業誘致や教育等に係る大型事業を予定しており、厳しい財政運営が続くことが予想されます。経常的経費については、前年度予算額を上限とする一方で、「ワクワク西尾創生予算枠」の継続実施やスマート自治体化に向けたAIやRPAの活用など将来に向けた準備も引き続き行ってまいります。厳しい財政状況下においても、市民サービスの低下を招か

ないように配慮するとともに、新たな試みにも積極的に取り組めるよう、事業の選択、事業内容の精査を行ってまいりました。

喫緊の課題である市民の生命と財産を守る「防災・減災対策」に対しては、地震や津波による建物、人的被害を想定して、防災活動拠点や津波避難施設の整備、海岸堤防の耐震化を進めるなど、重点施策として優先的に予算を配分しております。

また、懸案となる市民病院の経営改善につきましても、何より重要な医師確保対策に、私自らトップセールスを実施する等、安全・安心で持続可能な地域医療体制の確立に向け、最善を尽くしてまいります。

地方創生の取り組みといたしましては、「住みたいまち」「働くことのできるまち」「訪れたいまち」という観点から、他の地域にはない本市独自の魅力や地域の価値を創造していくことが重要であると考えております。交流人口の増加に向けた観光交流機能を強化するため、令和2年度から新たに交流共創部を設置し、文化・スポーツを観光と融合して、スポーツ文化ツーリズムを推進してまいります。本市の持つ資源に多様な主体が磨きをかけ、人々に感動や興奮を与える観光コンテンツを市民と共に創り出し、交流人口を拡大させることにより、地域の活性化を目指します。この他にも、教育・子育て支援の充実、公共交通の利便性の向上、産業振興や雇用創出の鍵となる企業誘致にも積極的に取り組んでまいります。

一方で、少子高齢化・人口減少社会において、持続可能な自治体として、限られた人員や財源の中で行政サービスの向上と行政のスリム化を進めるため、スマート自治体の実現や官民連携による民間活力の積極的活用を推進してまいります。

それでは、第7次西尾市総合計画の将来都市像「自然と文化と人々がとけあい 心豊かに暮らせるまち 西尾」の6つの柱に基づき、主要事業についてご説明申し上げます。



第1の施策は、「活力と魅力あふれる産業づくり」についての取り組みです。

令和2年度は、東京オリンピック・パラリンピック開催により、例年になく多くの外国人観光客が日本を訪れることが見込まれます。本市の特徴を生かし、日本文化に触れていただけるような体験型プログラムを組み入れた着地型観光ツアーのメニューの開発・提供に向け、西尾市観光協会を支援してまいります。抹茶の生産される工程の見学や自ら抹茶を点てて飲む体験ができるツアー、味噌などの醸造の歴史や味の体験など外国人観光客が魅力を感じる企画を集め実施してまいります。

また、これらのツアーに対して英語で案内する観光ガイドの人材育成を行っており、令和2年4月からの案内開始を目指すとともに、英語版の観光情報につきましては、SNS等を利用して訪日外国人観光客向けに発信してまいります。

佐久島においては、昨年12月に株式会社キャッチネットワークによりブロードバンド環境が整備されました。今後は、島内の主要観光拠点にWi-Fiのアクセスポイントを設置することで、島を訪れる観光客の利便性の向上を図ります。また、クラインガルテンのラウベ棟にインターネット環境を整えることで、企業のサテライトオフィスとしての利活用をPRしてまいります。

また、一色うなぎ漁業協同組合を始めとする一色地区の14の各種団体で構成する西尾南部ベイエリア協議会は、地域ならではの資源を生かした体験プログラムや特産品の開発などに取り組んでいます。昨年、この取り組みが国から評価され、内閣官房及び農林水産省の「ディスカバー<sup>むら</sup>農山漁村の宝」の優良事例に選定されました。市といたしましても、こうした協議会の活動成果を最大限生かし、このエリアの発展につなげてまいります。

道の駅にしお岡ノ山では、慢性的な駐車場不足を解消するため、新たな駐車場の整備を検討してまいります。

福地南部地域活性化につきましては、J A西三河が西尾市産の多様な農水産物を集めた農業観光施設の整備をするため、憩の農園を核とした開発計画を策定しており、その計画がまとまった段階で、市とJ A西三河との連携を検討してまいりたいと考えております。

畜産業では、豚熱<sup>ぶたねつ</sup>いわゆる豚コレラの発生により甚大な被害を被った養豚業者に対して、生産性を失った施設や土地の固定資産税に相当する金額を交付するとともに、早期に経営再開できるよう、国や県と協力して支援、援助してまいります。また、発生を防ぐために必要となった豚熱<sup>ぶたねつ</sup>ワクチン接種に助成をしてまいります。

水産業では、危機的状況にあるアサリ資源の回復のため、稚貝の放流や食害生物の捕獲駆除、稚貝の定着を促すFRPポールの設置や良質な砂や石の投入、環境基準内での栄養塩放出などに取り組んでいます。一定の効果は現れていますが、厳しい状況は続いており、今後も国や県とともに、水産資源の回復に対する様々な取り組みを支援してまいります。併せて、地域ブランド「一色産うなぎ」では、シラスウナギ資源確保のための親ウナギの放流や老朽化した養鰻水道の布設替えなどの支援を継続してまいります。

地場産業の活性化や自主財源確保の一助となるふるさと応援寄附金制度では、昨年1年間で約3億9千万円の寄附をいただきました。今後も返礼品の充実を図る中で、西尾市の魅力を広く全国へPRしてまいります。

本市が戦略的に取り組む企業誘致では、多くの企業に進出、拡張していただき、平成30年工場立地動向調査において、製造業等の工場立地数は愛知県が全国第1位となり、本市は県内第1位の実績となりました。今後も充実した支援制度とワンストップサービスで立地をサポートするなど積極的な企業誘致に取り組んでまいります。

平成31年3月に県企業庁が西尾地区次世代産業用地造成事業として開

発決定した「駿馬瀬戸地区工業用地」への企業進出につきましては、西尾市の更なる発展につながる大きなチャンスであります。このチャンスを生かせるよう、令和5年度の造成事業完了を目指して、企業庁と連携しながら各種事業に取り組んでまいります。令和2年度は、工業用地へのアクセス道路の整備を進めるとともに、企業進出に伴う交通渋滞に対応するため、駿馬瀬戸地区周辺において、交通量調査、企業ヒアリングなどを行い、渋滞緩和策にも取り組んでまいります。

深刻化する構造的な働き手不足の解消に向けては、ワクワク西尾創生事業のひとつとして、学生と企業が直接会うことができるイベントの企画などに取り組んでいく「ローカルではたらこう」事業を進めることで市内の中小企業の人材確保を支援してまいります。また、令和2年11月に県内で開催される「あいち技能五輪・アビリンピック」において、子どもたちが、優れた技術・技能に触れ、ものづくりのおもしろさや大切さを実感でき、将来の生き方や働き方を考える絶好の機会となることを期待して、中学生の見学を積極的に推奨してまいります。

これら以外にも、製造業が集積した本市の魅力を情報発信し、将来を見据えた企業との関係を構築するため、第3回目となる「産業立地セミナーin西尾」を開催するとともに、東京で開催される大規模展示会に市内のものづくり企業と共同出展するなど、地域産業の「競争力の強化」や「稼ぐ力の向上」を目指し、「ものづくりのまち西尾」の知名度向上に努めてまいります。



第2の施策は、「利便性と快適性を高める基盤づくり」についての取り組みです。

今後の高齢者人口の増加などを考慮いたしますと、本市のまちづくりにおいて、公共交通の重要性が一層高まっており、鉄道を核とした利便性の高い

交通体系を構築し、市民の利便性向上を図ってまいります。

名鉄西尾・蒲郡線につきましては、地域の皆様の取り組みの成果もあり、10年間で輸送人員は299万人から340万人に増加しました。昨年は、商工会議所はじめ6団体が実施したロゲイニング事業にも支援を行っており、今後は利用促進に加え、このような地域外からの利用者呼び込む事業にも取り組んでまいりたいと考えております。とりわけ、令和3年度以降の鉄道運行の継続については、早期に名鉄と協議を整えてまいりたいと考えております。

バス路線につきましては、六万石くるりんバスのサービス圏域を3路線から8路線に拡大し、西尾地区の各地域にバスを運行します。この再編により、六万石くるりんバスのすべての路線が運賃200円で乗り放題となります。いこまいかーは、令和2年度から新たに幡豆地区で目的地を拡充するとともに、西尾地区では、ふれあいセンターやスーパーなどへのお出かけに利用できるよう改善してまいります。

将来の公共交通対策として、実用化に向け進展が著しい自動運転技術についても、引き続き導入に向けた調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

本市は、高速道路や鉄道本線から離れており、経済や文化の広域的な交流や地域間の連携を図るための交通ネットワークの形成には、幹線道路の早期整備が不可欠であります。

国の事業では、物流の効率化、災害時の緊急輸送路の確保のため、国道23号名豊道路の岡崎バイパスの4車線化及び未整備区間の早期整備を引き続き強く要望してまいります。

県の事業では、広域連携の交通軸となる都市計画道路衣浦岡崎線の全線4車線化の推進や西尾市街地と西幡豆町を結ぶ都市計画道路西尾幡豆線のうち、鵜ヶ池町地内から吉良町地内までの区間の早期整備完了を強く要望してまいります。また、本市の南北の幹線道路である都市計画道路安城一色線に

つきましても、上町、下町地区及び一色町の諏訪神社から国道247号までの区間の整備に着手しており、早期整備完了を強く要望してまいります。

次に、市の事業では、企業誘致関連の道路整備として、駿馬瀬戸工業用地のアクセス道路となる市道善明12号線及び瀬門67号線の整備を進めてまいります。また、県立特別支援学校の建設に合わせて整備を進めている市道須脇15号線をはじめとして、都市計画道路田貫徳永線、市道斉藤市子6号線、市道平坂93号線、市道新在家上矢田1号線、市道吉田224号線などの整備を引き続き進めてまいります。

その他、交通安全対策といたしまして、市道江原室町線の歩道設置を進めてまいります。

上水道のインフラ整備では、引き続き重要管路耐震化事業、老朽管更新事業及び漏水調査事業を計画的に進めてまいります。また、市内で唯一の自己水源である志貴野水源送水場浄水設備の更新事業は、令和2年度の整備完了を予定しております。

公共下水道事業では、見直した整備方針に基づき汚水処理対策を進めるとともに、引き続き下水道施設の地震対策、老朽化対策に取り組んでまいります。また、西尾市上下水道事業審議会からの答申を受け、下水道事業の持続可能な企業経営の実現を図るため、市民生活への影響を配慮しながら下水道使用料の改定を進めてまいります。



第3の施策は、「地域を支える文化と人を育む環境づくり」についての取り組みです。

「住みたいまち」を実現するためには、子育てしやすい環境や満足度の高いサービスの提供により、「子育てをするなら、やっぱり西尾市」と思っ

いただけるように若い世代を中心とした移住定住を図ることが何より大切だと感じております。

現在、子育て支援の充実を図るとともに、妊娠・出産期から切れ目のない支援を行うための基本的方向と具体的施策を示す「第2期西尾市子ども・子育て支援計画」を策定中であります。令和2年度は、この計画に基づき、総合的かつ計画的に子育て支援に関する施策を推進してまいります。

昨年10月から始まった3歳児から5歳児までの保育料の無償化に伴い、今後見込まれる保育需要の増加、多様化する保育ニーズに対応するため、本年4月から西尾中央幼稚園と東部保育園を認定こども園として開園するとともに、民営化した中野郷保育園、福地北部保育園及び新たに民営化する西野町保育園の園舎の建て替えに係る建設費を援助することにより、子どもたちがワクワクするような環境を整備してまいります。

また、令和2年度から新たに子ども食堂を運営する団体等に経費の一部を補助し、地域の力を活かした子どもの居場所づくりを推進し、子どもの健全育成を図ってまいります。

さらに、出産される全ての世帯を対象とする出産祝い金「西尾すこやか祝い金」の支給や県内市町村でトップクラスの手厚さを誇る特定不妊治療費に対する助成、18歳までの子を3人以上養育している場合の3番目以降の児童に対する、保育料、長時間保育料、副食費の無料化、同一世帯で同時に2人以上が児童クラブを利用する場合の2人目以降の保育料の二分の一減額など、本市独自の子育て支援施策を引き続き実施してまいります。

次に学校教育について申し上げます。急速なグローバル化やAIの進化により、子どもたちが未来社会を生き抜くための能力や資質が大きく変化する中において、教育環境の充実は、未来への投資であり、特に力を注いでいかなければならないと考えております。

子ども一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた教育活動を展開し、個性を伸ばしていく「きめ細やかな教育」を実現するため、教職員に対して指導・

助言をしたり、支援・補助をしたりする人材、教職員とともに児童生徒を指導・支援する人材の配置を拡充してまいります。

中でも、毎年、増加しております日本語教育が必要な児童生徒を支援するため、現在の早期適応教室を日本語初期指導教室カラフルに改称して、新設します日本語教育指導アドバイザーのもと、バイリンガルの日本語教育指導支援員が学校とカラフルを巡回して、日本語指導を強化してまいります。

また、外国にルーツを持つ子どもに対する就学支援事業を行う多文化ルームK I B O U（きぼう）は、昨年11月、通室児童生徒数の増加に対応するため市民活動センター・アクティにしお内に移転しました。西尾市教育委員会独自の取組みでありますK I B O U（きぼう）では、カラフルと学校現場との連携をより密にして、引き続き、きめ細やかな支援を展開してまいります。

県と連携し、須脇町地内で整備を進めている県立特別支援学校につきましては、令和元年度に引き続き造成工事などを進め、県においては、令和2年度から新設校の建築工事などに着手し、令和4年4月の開校を目指し整備を進めてまいります。また、隣接地に建設予定の新学校給食センターにつきましても、令和2年度から建築工事などに着手し、令和3年9月の開設に向けて整備を進めてまいります。新学校給食センターでは、新たに食物アレルギー対応を行い、さらに保育園給食と学校給食を分離し学校給食に特化することで、年齢に見合った給食が提供できます。新学校給食センターの建設に伴い、一色・吉良・幡豆地区の保育園及び全ての公立幼稚園専用の給食センターとなります吉良学校給食センターにつきましては、令和4年4月の開設に向けて改修の準備を進めてまいります。

その他、小・中・義務教育学校の施設整備では、児童数増加への対応といたしまして、矢田小学校の職員室、給食室の拡張工事や花ノ木小学校の校舎増築の設計を進めるとともに、小・中・義務教育学校のI C T環境整

備を計画的に進めてまいります。

また、温水プールを利用した小学校の水泳授業につきましては、令和元年度から民間プールでスタートした矢田小学校に加えて、令和2年度からは花ノ木小学校と横須賀小学校の2校が公営プール「ホワイトウェイブ21」を利用した水泳授業をスタートしてまいります。

歴史公園整備事業では、木造二重もくぞうにじゅうの二之丸うしとらやぐら丑寅櫓と全国でも珍しい屏風折れの土塀を現在整備中であり、令和2年6月末に完成を予定しております。完成の暁には西尾市の歴史を学ぶ場であり、また、新たな観光拠点となるものと期待するとともに、吉良氏800年祭事業と連携して西尾城を舞台とする御城印ごじょういんを活用したイベントなどを開催してまいります。

図書館事業では、昨年のワクワク西尾創生コンテストの最優秀賞を受賞しました「読書通帳」を導入してまいります。読書通帳は、図書館で本を借りた貸出履歴が、銀行の預金通帳のように、自分の通帳に記帳されます。通帳につきましては、西尾信用金庫のご支援により、市内小中学生全員へ配布を予定しており、子どもたちの読書活動を推進するとともに、図書館利用の活性化を目指してまいります。

スポーツ事業では、フルマラソンの令和3年度開催を目指し、コースを決定してまいります。また、併せてコース周辺地域へ理解・協力を求めるとともに、地元小中学校や関係団体との協力体制の構築を図ってまいります。スポーツ振興と観光振興を合わせた地域活性が図れるよう、ワクワクする魅力的な大会開催に向け、準備を進めてまいります。

西尾市はVリーグで活躍する強豪バレーボールチーム「デンソーエアリービーズ」のホームタウンであります。エアリービーズを盛り上げながら市の活性化を図るため、昨年に引き続きPRフラッグを市役所駐車場に掲示するとともに、新たにチームの横断幕やのぼり旗を作製し、総合体育館に設置してまいります。エアリービーズには、日本代表クラスの選手も多数在籍しており、東京オリンピックの代表選手に選出された際は、パブリ

ックビューイングを開催するなど、市を挙げて応援してまいりたいと考えております。

スポーツ施設の整備では、善明市民運動広場の野球場の改修工事を令和2年度に、ソフトボール場の改修工事を令和3年度に行うことで、利用者の利便性向上を目指してまいります。

また、スポーツ施設の再配置についても公共施設再配置の考え方を尊重しながら議論を進め、将来のビジョンを取りまとめるとともに、各種大会の誘致、健康増進などさまざまな観点から、社会ニーズを満たせるスポーツ環境を整えてまいります。



第4の施策は、「安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくり」についての取り組みです。

昨年12月に閣議決定された国の令和2年度予算では、一般会計の総額は102兆6,580億円で、その内、社会保障費が35兆8,121億円で過去最高、予算全体の3割を超える中、疾病予防や介護予防の対策とともに、効率的かつ包括的な医療・介護サービスを提供できる環境づくりが課題となっております。

市民病院では、平成29年3月に策定した「西尾市民病院改革プラン」を着実に実行し、安全で安心な医療サービスの提供と経営の安定化に努めてまいります。

具体的な取り組みとしましては、令和2年度から医師奨学金制度及び看護師等修学資金制度を拡充することで、最重要課題に位置付ける、医師及び看護師の確保を図るとともに、AI技術を駆使し、より高精度な画像処理や被ばく量の低減につながる最先端の医療機器「デュアルエナジーCT」を導入してまいります。

また、市民病院の今後のあり方につきましては、まずは碧南市民病院との医療連携を推し進めるとともに、西尾市、碧南市の両市にとって最善の方策を引き続き、協議・検討してまいりたいと考えております。

福祉施策では、全ての人々が尊厳を保ちながら、多様な社会参加・参画を果たし、必要に応じて希望する様々なサービスを受けながら、生涯にわたって住み慣れた家庭や地域社会において、健やかに安心して日常生活を送ることができる地域包括ケアシステムの構築を進めております。

認知症予防支援では、共通の趣味を持つ高齢者が定期的集うことで、生きがいや楽しみを持って暮らすことができるように、「お金を賭けない、たばこを吸わない、お酒を飲まない」の「3ない」をモットーにした「健康マージャン」などを開催する常設サロンを総合福祉センターと一色老人福祉センターに設置してまいりたいと考えております。また、認知症高齢者・介護者向けの支援として、認知症の進行状況に合わせた医療・介護サービス利用のガイドブック「認知症ケアパス」を作成するとともに、引き続き、認知症サポーターの養成を図るほか、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームの活動を通して、認知症になっても住み慣れた地域で暮らしやすい地域を目指してまいります。

介護予防支援では、地域のボランティアや体操講師、生活支援コーディネーター等が協働して「まちの体操教室」や「シルバー元気教室」「高齢者通いの場」を地域で展開しているところです。身体ストレッチを行う「まちの体操教室」は、健康寿命延伸を図るために一層拡充してまいります。

これ以外にも、保健・福祉・医療の専門職相互の連携により、高齢者一人ひとりの心身の状態に合わせた本人の望む暮らしを見極め包括的にケアするため、多職種協働カンファレンスを毎月実施してまいります。一人でも多くの市民が、住み慣れた地域で普段どおりの暮らしを取り戻し、生きがいを持てるように専門職で知恵を出し合い、自立支援・重症化抑制に努め、要介護度を改善・維持させるチームケアを目指してまいります。

また、母子保健対策では、出産後の生活をスムーズにスタートするため、出産後不安定な状況にある母親と乳児に対して、医療機関等での宿泊や通所により保健指導や育児支援を行う産後ケア事業を新たに実施してまいります。



第5の施策は、「安全とうるおいのある環境づくり」についての取り組みです。

まずは、重点施策に掲げる防災・減災対策について申し上げます。

本市は海岸線を多く有しているため、南海トラフ地震に伴う津波により甚大な被害が予測されており、津波への対策が急務となっております。

市民から要望の高い津波避難施設につきましては、国の交付金などを活用し、令和4年度までに一色地区2基、吉良地区2基の合計4基の津波避難タワーを整備する予定であり、令和2年度は、用地の買収と設計業務を行ってまいります。将来的には、市全体で10基の津波避難施設の整備を計画しております。

また、令和元年度に愛知県が、「津波災害警戒区域」を指定したことを受け、津波ハザードマップを更新し、ハードとソフトの両面から津波対策を進めてまいりたいと考えております。

消防では、災害から市民の生命を守るため、消防団への救急救助用器具の配備強化に努めており、令和2年度に更新する消防団の消防車両には、油圧切断機などの救助資機材一式を積載してまいります。また、聴覚、言語機能障がい者や日本語が話せない外国人が、円滑に119番通報を行える体制を整備してまいります。

河川海岸堤防の整備では、平成26年度から国の補助を受けて寺津漁港海岸の堤防耐震化を順次進めており、令和2年度も継続して進めてまいります。

また、県事業では、「第3次あいち地震対策アクションプラン」に基づき、海拔ゼロメートル地帯など地盤が低く住宅が密集して大きな被害が想定される地域の海岸堤防から優先的に耐震化を進めていただくとともに、本市の河川・海岸堤防の耐震化が早期に完了するよう、国や県に対し強く働きかけてまいります。

雨水対策では、近年、多発傾向にある集中豪雨や大型化する台風に対応するため、洪水ハザードマップを最大規模の降雨を想定した洪水浸水想定区域に更新するとともに、内水氾濫に対する市民の円滑かつ迅速な避難に向け、浸水想定区域を示した内水ハザードマップの作成に取り組んでまいります。

その他、大規模災害などが発生しても、致命的被害を負わない「強さ」と、たとえ被害を受けたとしても迅速に回復する「<sup>しな</sup>靱やかさ」を兼ね備えた地域を構築していくため、本市の強靱化に関する指針となる「西尾市国土強靱化地域計画」を策定してまいります。

安全で安心なまちづくりには、防災だけでなく、交通事故を防止する対策も大変重要になってまいります。現在、社会問題となっている高齢者によるアクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故対策のため、高齢者の方を対象とした、踏み間違いによる急発進を抑制するなどの後付けの安全運転支援装置設置に対する補助金制度を創設してまいります。

市民の憩いの場の整備では、矢作川西尾緑地、古川緑地を快適に利用していただくため、順次、トイレの整備を行うとともに、潤いのある水辺空間を創出するため、みどり川コミュニティ道路の整備に着手してまいります。

環境対策では、ごみ減量化施策といたしまして、古紙類のうち雑がみの収集量増加に向けた施策や事業者向けの食品ロス削減の取り組みなどを推進してまいります。また、多国籍化する市民のごみ出しマナー向上に努めてまいります。

クリーンセンターの運営につきましては、渋滞緩和のため、各地区のごみステーションや資源ステーションの利用を促すとともに渋滞状況が確認で

きるライブカメラの設置により搬入時間帯の分散対策を進めてまいります。岡崎、西尾、幸田の2市1町で協議を進めております広域ごみ処理施設の建設につきましては、関係市町と引き続き連携して令和12年度の供用開始を目指してまいります。

一色町生田地区における新たな産業廃棄物最終処分場建設計画に対しましては、有識者研究会議により、本市のみならず多方面にわたる悪影響が指摘されており、現在、「産廃建設阻止！西尾市民会議」と連携した各種取り組みを展開しております。この活動を西尾市全域に拡大し、市民に対して正確な情報の提供を行うため、昨年、解説用動画を制作しましたので、多くの市民に周知してまいりたいと考えております。

また、民意を反映させるため、産廃問題に特化した住民投票条例や先進自治体が行きとる各種の施策について、調査・研究を進めてまいります。

私は、これまで一貫して、市民の生活を第一に考え、反対の姿勢で臨んでまいりました。今後におきましても、市民や地場産業の安全、安心を守るため、ゆるぎない思いで、市民の皆さんとともにこの問題に取り組んでまいります。



第6の施策は、「市民と行政が共に考え、行動するまちづくり」についての取り組みです。

昨年、各事業部局で対応していた民間事業者からの提案・相談を一元的に受け付ける窓口として、官民連携ワンストップ対話窓口「Cラボ西尾」を創設しました。行政サービスの向上と行政のスリム化を実現していくため、民間活力の積極的活用を推進してまいります。

市民サービスの向上と効率的な行政運営を実現するスマート自治体化の取り組みとしては、西尾市公式LINEアカウントを活用した情報配信やL

I N E 上での質問にA I が自動で応答するチャットボットシステムを市民に提供するとともに、スマートフォン上のアプリで市税等の支払いが可能となるキャッシュレス決済を導入してまいります。

また、パソコンの処理の一部を自動化することができるR P A技術や手書き文字などをデジタルデータとして読み込むことができるA I - O C R 技術を活用することにより一層の事務効率化を図ってまいります。

「広報にしお」につきましては、令和2年4月号から「伝える力」を高め、生き生きとした情報が「伝わる」広報を目指し、全面リニューアルいたします。発行回数を月2回から1回に変更し、これまで以上に親しみやすい広報となるよう、フルカラー化し、明るく、見やすい紙面を作ってまいります。

また、パソコンやスマートフォン等での閲覧に対応したデジタルブック化を行うとともに、多様な市民ニーズに対応した自動音声読み上げ機能や多言語翻訳などの機能を追加してまいります。

シティプロモーションでは、市民が日々の暮らしの中にある心惹かれる人やもの、出来事に視点を向け、市民自ら撮影した写真等を情報発信することができるインスタグラム「にしおイズム」を通して地域と人をつなぎ、シビックプライドの醸成を図ってまいります。また、移住定住促進を図るため「にしおじかん」のウェブサイトやパンフレットを活用して本市の魅力を伝えることで都市イメージと知名度を高め、若い世代を中心に住みたいと選ばれるまちを目指してまいります。

地方創生の取り組みでは、平成27年度に策定した「西尾市人口ビジョン」及び「西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきまして、国の第2次総合戦略や社会情勢、新たな視点であるS D G s、S o c i e t y 5. 0などを踏まえて改訂してまいります。

令和元年度の市政運営のスローガンとして掲げた多様性を尊重する取り組みでは、L G B T への差別や偏見の解消などを目的とした取り組みや男女共同参画の推進に引き続き努めていくとともに、外国籍住民に対する行政サ

ービスを強化してまいります。生活に関するあらゆる相談を多言語で受け付ける、一元的相談窓口を設置し、ポルトガル語及びベトナム語の相談員の配置に加え、翻訳機器及びテレビ電話通訳システムを導入してまいります。

また、ワクワク西尾創生コンテストにおいてアイデア賞を受賞した「まーちゃLINEスタンプ」の販売事業を進め、西尾の抹茶の知名度の向上を目指してまいります。「ワクワク西尾創生コンテスト」につきましては、優秀提案の事業化を可能なものから順次進めていくとともに、制度内容を精査して令和2年度以降も引き続き開催し、若手職員の知恵や感性を積極的に反映してまいります。

行財政改革では、効果的・効率的な事務事業を目指し、改善・改革を行ってまいります。令和2年度は、引き続き第5次実行計画に掲げた24の具体的な取り組みを実施してまいります。とりわけ「公共料金等の一括支払い」及び「防犯灯の一斉LED化」については、新たな取り組みとして進めてまいります。

補助金の見直しでは、令和2年度は、第三者で組織する補助金等検討委員会からの意見等を踏まえ、廃止や見直しなどの検討を進めてまいります。中でも、市民活動の支援につきましては、これまでの市の補助金を見直し、クラウドファンディングを活用した新たな制度を創設してまいります。

また、市民の市政に対する意見や要望等を聴き、まちづくりに生かすため「女性議会」や「学生議会」、「まちづくりトーク」や「出張・市長のどこでもトーク」を引き続き行ってまいります。

西尾市方式PFI事業については、見直し方針に基づき、協議を進めておりましたが、話し合いが平行線のため、中立公正な第三者を交えた民事調停を申し立て、話し合いを行っております。拙速にならないよう粘り強く見直しを進め、早期解決を目指しています。

また、「きら市民交流センター（仮称）支所棟」につきましては、令和2年度中において一刻も早い完成を目指してまいります。



以上、令和2年度の市政運営に臨む私の考え方を申し上げます。

ますます激しさが増す地域間競争に打ち勝つためには、市民、企業・団体、行政が連携して新たなまちの魅力や地域の価値を創造する「共創」の考え方が重要になります。

令和元年度から開始した「出張・市長どこでもトーク」では、多くの皆様からお申し込みをいただき、自分の住むまちを良くしたいという市民の熱を肌で感じることができました。

今後も市民の立場に寄り添った懇談を積極的に展開していくことで、共創のまちづくりに向けた下地を作っていくとともに、新たに創設する「交流共創部」や、総合政策部内に設置した「Cラボ西尾」を核として、様々な個性や強みを持つ各主体の熱意や知恵を反映させ、チーム西尾市としてワンチームとなって市政運営に邁進してまいりますので、議員各位並びに17万市民の皆様にご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。